

《第1回東区まちづくり懇話会での各委員からの意見について》

①新型コロナウイルス感染症の影響による市・東区役所の対応状況並びに東区まちづくり事業の計画変更について

《意見のまとめと今後の対応について》

コロナの感染拡大防止対策のための計画変更はやむを得ないという意見を多くいただいたところであるが、コロナの影響により地域活動の停滞や混乱が生じている現状において、行政情報の発信や地域間の情報共有、今後の地域活動のあり方、防災対策などの問題点も多数寄せられた。

いただいた意見を活用しながら、感染拡大が続く中でも「新しい生活様式」を取り入れながら地域活動を継続できる仕組みづくりや情報提供、課題解決への支援、防災対策の見直し、住民意識の啓発などに、行政として積極的に取り組んでいく。

	意見・要望など
1	新型コロナウイルス感染症対策のための計画変更については事前予測が困難な事象でありやむを得ない。今年度の事業についても様々な制約があると思われるが、選択と集中により効果的に実施できるよう努力していただきたい。
4	公共施設の閉鎖は活動をする上で大変厳しい。 人数制限などの感染予防対策をして開けて欲しい。 このままでは、事業もコミュニティ活動も何一つ出来ない。
5	感染拡大防止の観点から、各事業の中止や計画変更が行われたが、必要な事業には予算がついていて、次年度へつなぐ取組みがされている。 学校では、緊急時の保護者迎え訓練などと地域防災訓練を連携するなど、学校行事等での地域連携が出来にくい状況ですが、次年度以降により良い活動ができるようにしたい。
6	市内の感染者の状況について、いつ、どこで、どのような状況で感染したのかなど、具体的にありのままを広報し、知らせてはどうか。個人情報の保護もあるが、人類の生命と財産を脅かすような感染症をいち早く認識するために必要な対応だと思う。感染症に対して、各自が警戒や予防をするのが必要だと思う。
7	まちづくり事業の計画変更は、当然であり仕方がない事。 感染拡大防止のため、市においても大きな出費であり、区予算の減額や計画変更はやむを得ない。
8	地域コミュニティづくり支援補助金について、2次募集を実施予定とあるが、補助申請額＝当初予算額となっている（P7）。2次募集を実施するのでしょうか？ ⇒ 地域コミュニティづくり支援補助金については、まちづくり推進経費150万円＋復興支援自治推進経費200万円、計350万円の補助額を確保（9月補正後予算）。 1次募集では、計12件（約220万円）の補助事業の決定を行った。予算残額が約130万円あるため、現在2次募集を実施中（10月末締）。
11	新型コロナウイルス感染症への対応は、優先順位が高いため、順当だと思う。
12	ちょこっとパトロールは、防犯ボランティアの活動でもあることから、感染予防対策（マスクの着用や大人数での活動を避けるなど）を講じながら、できる範囲で取り組むことが可能だと思うので、休止ではなく、希望によって実施でも良かったのではと感じる。 ⇒ 令和元年度にスタートした託麻エリアでの「ちょこっとパトロール」については、コロナの影響により積極的な啓発活動や申請案内等が困難な状況であることから、令和2年度の実行委員会負担金については次年度に見送りとしたが、Tシャツやビブス等の着衣の在庫の範囲内で継続して新規申込みの受付を行い、各学校を通して新小1年生保護者への参加呼びかけも実施したところである。
13	極力、人と人との接触を回避し、リモートを用いる事は良いと思う。 高齢者に関しては困難な事があり、コミュニティづくり支援の見直しをされた事には素晴らしいと思う。

14	感染拡大の状況下において、区の対応並びに事業計画の変更は理解できる。
16	P 2（熊本市の感染状況） 一般市民は、市内区内の実際の現状がわからず、疑心暗鬼な状況にある。感染状況は表やグラフで説明し、理解の助けにして欲しい。例えば“新規感染者数の日別推移（うちリンク無し数、年代別構成比、区別発生数など）や入院者数の日別推移”など、できれば東区、更に校区別の状況が分かれば、安心材料になると思う。またリスクレベルについて、推移状況の説明にはレベル表を添付したほうが良い。 P 3（熊本市の対応状況） 学校の休校や公共施設の休館は、市民生活への行政サービスがそれだけ低下したに過ぎない。対応策は、代替する行政サービスがあってはじめて対応措置に値するもの。 休校中、教員による家庭訪問や地域公民館での自習教室の開催などにより、代替教育の実効性を確保する工夫がほしかった。 当自治会は4月5日に書面表決による総会を実施。その後に“自治会総会の書面議決推奨”の文書が市から届いた。他にも同様の経過となった自治会が少なくないのではないかと。 P 4（東区役所の主な感染予防対策） 区役所窓口の時間短縮や申請手続き郵送化などは、市民生活への行政サービス低下に他ならず、感染防止策を講じつつ対応を図る工夫は他になかったのか。 育児相談について、電話受付だけとは消極的すぎる。もっと多角的な取り組みを進めるべき。 区内の感染者について、細かな追跡調査を行い、適時に市民へ情報を開示する必要がある。 P 5（熊本市の緊急対応策） 予算の見直しについては説明してあるが、感染症対策自体の取り組みについて説明が殆どなく、緊急対策の内容が分からない。 市民生活の安定のための緊急対応策としては、真っ先にPCR検査の態勢整備を進めるべき。感染していないことがはっきりしていれば、みな安心して暮らしていくことができる。 区役所は、校区別の感染者発生状況を即時に公表し、市民生活に役立つ情報を提供してほしい。 P 6～9（東区まちづくり事業の計画変更） 新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、今後の永続的なまちづくりに有効な取り組みを進めるべき。そのためには、特に行政と市民のコミュニケーションを充実する仕組みを考えてほしい。 P 10～11（熊本地震からの復興・被災者支援の現状） 「熊本地震の記憶を未来へ紡ぐプロジェクト」について、熊本地震を過去の災害として語り合うことに終始するのなら、教訓を未来に活かすことは困難。むしろ被災時の対応を行政と市民各自が検証し、再び災害の発生時に被害を最小限に止めるため、事前の防災行動計画を作成する段階まで、この事業としての工程を描く必要があるのではないかと。

17	P 9（一部見直し：地域防災合同訓練事業） 画図校区の指定避難所の一つである環境総合センターは、2021年3月末まで天井等の補強工事等により実質避難所としての利用は不可能な状況。校区防災連絡会・避難所運営委員会の開催が急務。（参加者の人選・検討内容等を絞り込んで実施） 感染症拡大に伴う一次指定避難所運営方針等の再検討が必要。 総合防災訓練に代わる、内閣府の警戒レベルに関する映像資料等を活用した防災講座等、座学を中心とする勉強会を遂行し、住民一人ひとりの防災意識を高め、持続させる必要がある。 P 11（復興支援自治推進経費：地域防災力強化経費） 防災倉庫や備品の整備など、区内の防災拠点施設の強化に取り組むとある。 熊本市の地域防災計画では防災拠点施設の防災資機材等の整備、活用方法等は示されているが、自主防災クラブとして整備が必要な防災資機材・備品を掲示してほしい。また地域防災拠点施設との役割区分も明確にしてほしい。
----	---

②「新しい生活様式」を踏まえた今後のまちづくりについて

《意見のまとめと今後の対応について》

コロナの感染拡大により各委員の立場で経験した事例やこれからのまちづくりにおける新たな手法のアイデア・意見を多数いただいた。

いただいた意見を参考に、次のような取組みを行い、自主自立のまちづくりを推進します。

- ①ICTを活用しながら正しい情報をより早く住民同士や住民と行政間で共有する仕組みづくり
- ②感染予防対策を行いながら住民同士が集い、コミュニティを維持・活性化する仕組みづくり
- ③子どもや子育て世代、高齢者、障がい者などが地域で孤立することなく住民同士が支え合える仕組みづくり
- ④有事の際に、住民一人一人が自ら考え、住民同士で支え合い行動できる、事前の学び・啓発や仕組みづくり

	委員からの意見や委員が考えるまちづくりのあり方、必要なことなど
1	ウィズコロナ、アフターコロナの時代においてはまちづくりにも発想の転換が必要。 ウィズコロナ期（コロナ収束前）においては、町内レベルにおいてさえ相互交流や見守りが困難となる。 しかし町内よりももっと交流の範囲が狭い隣近所・向こう三軒両隣の助け合いであれば、不特定多数との接触にはならず感染拡大リスクも低い。資料5においてはこれを「近助」と表現しているが、ウィズコロナの時代にはこのようなミクロなレベルの見守り・支え合いが必要となるのではないかと。隣近所での助け合いが重要であるというムーブメントを東区から発信していくべきである。 一方でアフターコロナ（コロナ収束後）を見据えると、このまままちづくり活動をストップしたままでは問題が生じる。コロナが収まるまで数年間という期間は、住民に「まちづくり活動なんかなくても別にいいのではないかと」という意識が生じさせるに十分な長さである。コロナ収束までの間に東区の住民力を低下させないためにも、現段階においてできる活動は何かを考えなければならない。 その点でオンラインやSNSを活用した活動は有効であり、さらに若い世代を取り込んでいける可能性も持つため、各団体で積極的に導入を検討していくべきであろう。
3	防災対策（ハザードマップなど）の住民への周知について、自治会加入者へは回覧板や「町内だより」などで知らせているが、自治会未加入者への周知に苦慮している。 「市政だより」などでハザードマップや自助・共助の必要性などを掲載し、住民の末端にまで伝わるよう配慮をして欲しい。
4	コロナ禍で高齢者や子どもたちの精神的なケアが難しくなっている。3密防止対策を取りながら、イベントや会合は行っていくべき。 山登り、散歩などの野外での活動はすべきだと思う。 図書館や児童館は開館しているが、美術館や運動施設は閉鎖されているので、早期に開けるべき。 新しい生活様式を守りながら、積極的に行動できるよう、行政がサポートすべき。
6	（「ヘルプカード(※1)」に関する提案） ※1 内部障がいや発達障がい、難病の方など、外見からわからなくても支援や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのカード カードの記載内容や素材、大きさなど、県と市で違いがある。 高齢者や障がい者（盲目・ろう者・難聴者）またはその他の持病がある方もたくさんいるので、改善して欲しい。

5	学校では、従前からメールシステムと学校ホームページを利用して情報提供を実施。今回の新型コロナウイルス感染拡大防止対策においても、このシステムは大変有効だった。また、タブレット端末や家庭のパソコン・スマートフォン等を使った情報発信、家庭学習支援にも手探りではあるが進めてきた。 SNSやホームページを活用した情報提供で多くの情報を伝えることが出来るが、頻繁に発信をすると、見ても見えなくなったり、伝えたいことが伝わらなくなるという課題も見えてきた。 テレビなどの報道やインターネット上では、新型コロナウイルス感染症やそれに関する様々な情報が溢れている。科学的に解明されていないため、多くの方が不安を抱えている。 子どもたちは、その情報に直接触れたり、周囲の大人から伝えられたりして、それをそのまま信じる傾向があるため、学校では、必要で正確な情報をわかりやすく伝えることが重要だと考えている。 これは高齢者など情報が入りにくい方々にも同様だと思う。 資料「新しい生活様式」などをチラシとともに配布や説明したりする活動は有効だと思う。 休校中に運動の機会を確保するため、運動場を開放した時期があった。すると、運動場に来ては、運動ではなく、級友とおしゃべりをして過ごす子どもが多くみられた。自肅が求められ外に出られなかった子どもたちは、とにかく人とつながりたいと思っていたようだった。学校では、遠隔学習としてZoom機能を使った家庭と学校をつなぐ取り組みを行ったが、それだけでは不十分な面もあるようだ。 外出の自肅をされている高齢者も同様で、感染予防対策をしながら、できれば直接会って交流することが大切だと感じている。 今後も感染拡大が続くと、感染者やその家族、医療関係者等に対する偏見や差別が起きることが心配。 学校では、具体的な場面を想定して、子どもたちに考えさせ、差別や偏見を生まないような指導を新学期早々に予定している。
7	(お願い) 防犯協会では各校区で青パト活動をしているが、使用する車は個人所有の自家用車で、諸経費、ガソリン代についても一切補助はなく、各自持ち出している状況。 会員からは、せめてガソリン代だけでもという声が毎回出ている。 青色回転灯だけは、東地区防犯協会より支給されている。 今後の課題として考えて欲しい。
9	今後は、新型コロナウイルス感染症に向き合って、乗り越えていく必要がある。 オンライン会議など新しいカタチでの活動がこれから必要になるが、高齢者は中々対応できず孤立してしまう。 若者の力を活用したり、世代間で学び合うなど、お互いに支え合っていくことが重要だと思う。
10	どのような状況でも、人にとって自然環境が身近にあるという事が大切だと思う。 東区には、江津湖やたくま三山がある。残されたこの自然環境をもっと整備して、多くの人が親しむ場になって欲しい。 また、史跡も数多くある。史跡の確認(案内看板の設置など)は、「今後のまちづくり」を豊かなものにしてくれると思うので、ぜひ取り組んで欲しい。
11	集まることができない状況下では、スマートフォン等の通信機器を使って、高齢者を含め、人と人がつながることができるように、環境整備が必要だと思う。IT機器に強い方の協力を得ることが出来ないか。 スマートフォン等が活用出来れば、情報提供だけではなく、オンラインで勉強会や運動教室等もできる。 誰が感染してもおかしくない感染症であるにもかかわらず、風評被害が生じている背景には、感染症を正しく理解できていないためだと思う。正しく理解し、予防もできる地域づくりをするために、様々な団体で情報発信をすることが求められると思う。

12	様々な啓発事業も、eラーニングなどを導入し、パソコンやスマートフォン等から見る事ができるような取り組みも可能ではないか。 ネット環境を利用できない人には、広い部屋で少人数で視聴できる場の提供を考えるなどの検討は必要。
13	被災者支援について、プレハブやみなし仮設の住民（特に独居）の健康確認をしっかりと行って欲しい。
14	「新しい生活様式」に沿ったオンライン化を進めるには、設備・知識等の課題が多く、時間と労力が必要だと思う。懇話会においても、密を避けるため、委員はリアルで、行政の職員はリモートで行うなど工夫しながら行っているかどうか。
15	支え合いには、より身近な近助の力がとても重要。 近助を意識した地域活動の見直しをして欲しい。
16	LINEやZoomを活用するという考えは大賛成。町内への情報伝達とコミュニケーションの円滑化を進める趣旨から、当自治会ではメーリングリストを使っているが、まちづくり面でも防災面でも有効性は高い。市民間や市民と行政の相互コミュニケーションを活発化するシステムの実践的研究を至急進めるべき。 「近助（となり近所の助け合い）」という言葉は、新しく発案された造語なのか。一般的に用いられている用語でないとしたら、読む者の理解を得るためには相当の補足説明が必要。 「近助」と「共助」の違いがよく分からない。共助の概念をもっと充実させたほうが、混乱を招かないのではないか。 いずれにせよ、自助と公助の間に、優れたまちづくりを進める自発的な地域のエネルギーが湧くと考えている。その点から当自治会において「まちづくり」のあり方をもっと掘り下げ、取り組んでいきたい。
17	LINEやZoomなどのオンライン通信を活用した、新しいカタチでの地域活動について ・自治会定例会もWEB会議を推奨する方向性を示してほしい。 ・行政と自治会（特に自治会長・自主防災クラブ会長）とのオンライン化が望まれる。 ・電子回覧板の導入に賛成。回覧物が多い場合、重要な案内文書も埋没し、すべてに目を通さない人が多くみられる。WEB等にアップ可能な公共用文書類等は回覧物から除外し、特に重要なもののみ回覧に供するなど電子回覧板との併用を実施する。なお、高齢者など紙文書を希望される方は回覧板を活用。 閲覧履歴のチェック機能は必要。隣保組長の負担軽減、印刷物等のコスト削減の効果は期待される。 「新しい生活様式」を取り入れた活動の見直し・再開 （事例紹介）子供会の活動がストップしていることから、Zoom等を利用してダンス教室を開催予定。 自助・共助と合わせた近助（となり近所の助け合い）の推進 ・今後「自助・近助・共助・公助」と並列して呼称してはいかがでしょうか。 ・地域ごとに「近助の精神の意識啓発推進運動」を展開し、皆が理解し意識が高まれば地域の活性化も生まれ、安全・安心なまちづくりの礎となる。 ・「近助の精神」には助けるほうの理解と協力だけではなく、助けられる側（本人と共にその家族）の理解と協力が不可欠。 ・「ほどよい距離感」で隣人にも関心をもつことが大切。